



社 協
ホランティア

ニュース

発行者 社会福祉法人 伊根町社会福祉協議会

TEL : 0772-32-0176 FAX : 0772-32-1416

〒626-0413 伊根町字泊1番地 伊根町老人福祉センター「泊泉苑」

Mail : ine294@mx.nkansai.ne.jp / ホームページ <http://ine-shakyo.jp/>

公式 SNS Instagram : @ine_shakyo

令和5年3月 発行



Instagram



ホームページ

福祉有償運送サービスのご利用はいかがですか

社会福祉協議会では、国土交通省の認可を得て下記の対象者の外出支援サービスを行っています。利用される方は、社協までご連絡ください。

伊根町社協 32-0176

対象者

お一人で公共交通機関を利用できない方で、次の内容に該当し、本事業に利用会員登録している方

- ① 65歳以上の高齢者で要支援、要介護認定を受けている方
- ② 身体障害者福祉法による手帳を持っている方
- ③ 人工血液透析を受けている方
- ④ その他、肢体不自由、内部障害、精神障害、知的障害等により、単独で移動が困難な方
- ⑤ 上記以外の方は、医師の診断書により利用可能

利用出来る範囲

- ① 伊根町内 ② 宮津市 ③ 京丹後市 ④ 与謝野町
※ 出発地か到着地の片方が利用者宅（伊根町内）であること。
（利用可能な例）○利用者宅（町内）→町外の病院
（利用できない例）×町外の病院→町外の病院（転院）

利用出来る日と時間帯

- ① 月曜から金曜日
- ② 午前8時30分～午後5時
- ③ 土日、祝祭日は休み

利用出来る内容

- ① 通院または入退院
- ② 公共機関への手続き等
- ③ 買い物（町内、与謝野町内）

利用料金

15分 500円
（以後15分ごとに500円加算）
※ 会費として年間2000円（初回）
次年度以降1000円を頂きます。

【近畿運輸局登録番号：近京福第33号】 （登録して活動している福祉車両）



この広報誌は、共同募金の配分により作成しています。

笑顔あふれる☆ 楽しいレクリエーション講座を開催しました！

2月20日(月)、舞鶴市レクリエーション協会の古橋進様を講師にお招きし、笑顔あふれる☆楽しいレクリエーション講座を開催しました。簡単にできて楽しい遊びの紹介や、場を盛り上げるコツなど、実技を交えてわかりやすく講演いただき、参加者からは「楽しかった!」「レクに悩んでいたけど、とても参考になった!」と、喜びの声が聞かれました。

会場は和やかな雰囲気笑顔あふれる楽しい講座となりました😊



片付けたくなる♪ お片付け講座 ~時間も心も収納も...暮らしに「余白」つくりましょう~ を開催しました!

3月4日(土)、整理収納サポート ^{ナツ} ^{ベル} natu-bell の坂中綾香様を講師にお招きし、片付けたくなる♪お片付け講座を開催しました。

幅広い年代の方が参加してくださり、メンタルアップの要素が詰まったお片付けの話に皆さま興味津々!参加者からは「片付けは自分の心に余裕をもつため、と考え方が変わった」「話を聞いて、やる気がでた」という声が聞かれました。片付けから生まれる心の余裕が誰かのために使われるエネルギーに変わることを願っています😊



地域の居場所づくり活動



ふれあいサロン

いろ～んなこと やってます！



あじさいスタンプ



歯科衛生士さんのお話



クリスマス会



大きいトランプ



まちがい探し



寄せ植え



駐在所さんのお話



フラワーボックス作り

ふれあいサロン🌸高齢者が地域で集う場所。令和4年度も楽しく活動できました。どなたでも参加できますので、参加したい方、興味のある方はお気軽に伊根町社協までお問合せください。
(対象地域：日出・泊・新井・蒲入・長延・本庄宇治・野室・筒川上区)

男性サロン



モルック



酒蔵見学（向井酒造様へ）



テーブルマナー体験



フラワーアレンジメント



墨画体験



昼食づくり



工作



茶道体験

男性サロン🌸ここにしかない特別な空間。色々な活動を通して生きがいづくり、仲間づくりを楽しんでいます。参加したい方、興味のある方はお気軽に伊根町社協までお問合せください。

- ◇ 対象者：65歳以上の一人暮らしの男性・75歳以上の高齢者世帯の男性
- ◇ 開催日：毎月第3木曜日（要申込 ☎32-0176）
- ◇ 時間：午前10時から午後2時頃
- ◇ 場所：伊根町老人福祉センター泊泉苑
- ◇ 参加費：500円



福祉サービス利用援助事業のご案内

高齢の方や障害のある方へ

こんなことで困っていませんか？

福祉サービスってどんなものがあるのかしら…？

通帳どこにしまったかしら…？



家計のやり繰りが不安…

郵便物などの書類がよく分からない…

安心して生活できるようにお手伝いします！

福祉サービス利用援助事業は、認知症や知的・精神障害がある方など判断に不安がある方が安心して暮らし続けられるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理のお手伝いをするサービスです。

《このようなお手伝いをいたします》

①福祉サービス利用援助

必要な福祉サービスが利用できるよう、情報提供や相談支援、利用手続きの支援を行います。

②日常的な金銭管理支援

利用者の依頼に基づき、金融機関で入出金の代行、支払いの代行などの支援を行います。

③書類預かり

通帳やはんこ、証書など大切な書類をお預かりする支援を行います。

《利用料金》

①サービス提供

1時間 1,000円（金融機関での入出金、現金のお届け、支払い等）

※サービス提供に必要な移動費は別途負担

②通帳・はんこ・公的書類のお預かり

月額 250円

③上記以外の書類のお預かり

月額 250円

なお、市町村民税非課税世帯に属する方、生活保護を受けている方は利用料の負担はありません。（令和4年4月1日現在）



相談からサービス提供まで、社会福祉協議会がお手伝いします。

プライバシーは必ず守ります。安心してご利用ください。